

安心・安全・快適な暮らしを目指して



川口しげひろ 活動の様子

感動体験授業
2022.12.07他
元プロサッカー選手でサンフレッチェ広島の前監督の森崎浩司アンバサダーに地元の小・中学校で授業を行って頂きました。子どもたちの目の輝きがとても印象的でした。今年度も計画しておりますので、ご期待ください。

広島県市議会議員議長会議員研修会
2023.01.24
小雪が降る中、江田島の海上自衛隊第一術科学校にて議員研修会が開催され「江田島―歴史と伝統と現在の教育について」校長の梶本さんのご講演を聞かせて頂きました。

予算特別委員会 (建設関係・経済観光環境関係)
2023.03.01, 03.02
予算特別委員会(建設関係・経済観光環境関係)にてそれぞれ質問に立ちました。建設関係の質疑では、新規予算の盛土規制法に基づく災害防止対策で宅地造成法改正の理由、盛土の箇所数やエリアの指定方法、規制の内容などを質問しました。また、経済観光環境関係では、有害鳥獣対策を質問。サルやイノシシの被害状況、被害対策、駆除班に対する委託状況、近隣市町との連携などを質問させて頂きました。

臨時議会
2023.05.10~05.12
統一地方選挙後、議会が招集され臨時議会が開会。正副議長選挙が行われ、第80代広島市議会議長に佐伯区の母谷龍典議員が第109代広島市議会副議長に安佐北区の西田浩議員が選ばれ新体制でのスタートとなりました。

予算特別委員会 (建設関係・経済観光環境関係)
2023.03.01, 03.02
予算特別委員会(建設関係・経済観光環境関係)にてそれぞれ質問に立ちました。建設関係の質疑では、新規予算の盛土規制法に基づく災害防止対策で宅地造成法改正の理由、盛土の箇所数やエリアの指定方法、規制の内容などを質問しました。また、経済観光環境関係では、有害鳥獣対策を質問。サルやイノシシの被害状況、被害対策、駆除班に対する委託状況、近隣市町との連携などを質問させて頂きました。

G7 国際メディアセンター視察
2023.05.24
広島グリーンアリーナに設置をされました。G7国際メディアセンターを視察。広島県内各地を紹介するコーナーや被爆の実相を伝えるスペース、日本の科学技術力(JAXA)や体験VR、ロボット)の展示などを見させて頂きました。広島や日本を世界にアピールできる良い機会になったと思っております。

所属委員会等：経済観光環境委員会(委員長)・議会改革推進会議・都市活性化対策特別委員会

市政に関するお問い合わせやご要望は
お気軽に **川口しげひろ事務所** まで
〒736-0083 広島市安芸区矢野東5丁目1-15 クスノキビル2F
TEL(082)824-7233 FAX(082)824-7232



輝く安芸区の未来のために

広島市議会議員 安芸区

川口しげひろ 市政レポート

2023 夏号
vol.8

《自由民主党・市民クラブ》 〒730-8586 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 TEL:082-504-2734 FAX:082-244-5210
この川口しげひろ市政レポートは、自由民主党・市民クラブの承認を得て発行しています。

ごあいさつ

暦の上では秋ですが、耐え難い残暑がつづいております。夏のお疲れなど出ずに皆様におかれましては
お元気にお過ごしでしょうか。

平素より、広島市議会議員 川口しげひろ に対しまして格別のご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。
また、4月の統一地方選挙におきましては、2期目の当選をさせて頂きました。皆様のご期待に添えるよう
しっかりと頑張らせて参ります。

さて、5月19日から21日に広島でG7サミットが開催され、各国首脳に平和記念公園や資料館の訪問、原爆
慰霊碑に献花して頂いた事など大変意義深いものとなりました。広島で開催されたサミットが、大成功を収める
ことができ大変嬉しく思っております。

6月19日から開会されました令和5年度第2回定例議会では、松井市長の所信表明が行われ、一般会計補正
予算案など計17議案が可決・成立しました。また私も会派を代表し一般質問をさせて頂きました。内容を
レポートにまとめさせて頂いておりますのでご一読くだされば幸いです。新たな常任委員会の配属先も決定し、
経済観光環境委員会の委員長を拝命しました。

引き続き、皆様のご期待に添えるよう2期目も全力で取り組んで参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

災害復興

》復興まちづくりプランと心(真)の復興について

質疑質問 上瀬野地区のちびっこ広場の復旧整備の今後のスケジュールはどうか。

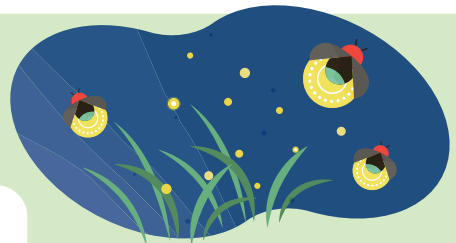
回答 ちびっこ広場の復旧・整備については、この度の補正予算において、測量及び実施設計に要する費用を計上しています。
スケジュールについては、本年度にこの測量及び実施設計を行い、来年度は工事を行って完了する予定です。

質疑質問 矢野天神地区について、現況と今後のスケジュールはどうか。

回答 復興まちづくりプランの作成に向け、昨年度までに勉強会を1回、ワークショップを3回開催され、その実現に向けた具体的な取組を検討されてきました。
現在、これまでのワークショップで出された意見を踏まえ、本市が派遣しているコンサルタントがプランの素案を取りまとめているところであり、今後は、改めて7月末頃からワークショップを数回開催して内容を精査し、地区内での合意形成を図り、本年度中のプラン完成を目指されています。

質疑質問 ホテルの復活を望む地元の声についての市の見解はどうか。また、地元にはホテル保全活動などをされている団体もあるが、今後、どのように連携し、どう対処していくのか。

回答 地域住民の「心(真)の復興」に取り組んでいくことは、災害からの「心(真)の復興」を目指す上で大変重要であると考えており、**地域の方々**が**ホテルの復活を望まれている想いは理解している**ところです。
例えば、上瀬野地区においても、作成された復興まちづくりプランに住民自らが行う取組として「大元谷川にホテルが戻る環境づくり」を位置付けられており、地区の方々からホテルに関する知見を深めるために「瀬野川ホテルの会」の取組に参画されていることは承知しています。
このため、**地域の方々の想いを受け止めながら、関係部局が連携しつつ、必要な支援を行っていきたく**と考えています。



一般質問 2023年6月26日(月)

》平成30年豪雨災害からの復旧と安芸区のまちづくりについて

質疑・質問 道路交通網(矢野中央線、花都川線、山の手線、瀬野川福富本郷線)についてそれぞれの整備状況と今後の事業見込みはどうか。

回答 ○矢野中央線について

海田町側の残る約0.4キロメートルについて、事業用地の取得を進めており、現時点で約7割の用地を取得しています。本年度も、用地取得の促進を図ることとしており、令和6年度には用地取得を完了し、一部区間の工事に着手したいと考えています。引き続き、令和8年度の完成に向け、着実に取り組んでまいります。

○山の手線・花都川線について

山の手線は、本市域内の延長は約1.7キロメートルで、現在、市内の約1.1キロメートルの整備を進めています。

また、花都川線は、既に南側の約0.4キロメートルの整備が完了し、現在、北側の約0.3キロメートルの整備を進めています。

両路線とも用地取得を進めているところであり、現在は、花都川線

の用地取得を優先的に行っています。

現時点の用地取得状況は、花都川線が約6割、山の手線が約2割となっています。

いずれの路線も、令和10年度頃の完成を目指し取り組んでまいります。

○主要地方道瀬野川福富本郷線について

現在、当該路線のほぼ中間部に位置する主要地方道下瀬野海田線との交差点付近の約0.5キロメートル区間について、令和9年度の完成を目指し、バイパス工事に着手しています。

残る東広島市との行政境までの約2キロメートル区間については、東広島市内の拡幅整備が既に完了していることも考慮し、事業中区間の進捗状況を見ながら、引き続き事業に着手してまいりたいと考えています。



質疑・質問

絵下山の道路整備について、マイクロバスがスムーズに通れるよう幅員4mを下回る箇所の整備、検討状況と今後の事業見込みはどうか。

回答

絵下山入口から山頂までの延長約3.3キロメートルのうち、幅員4メートルを下回る箇所は6箇所、延長にして約200メートルあります。

これらの箇所については、側溝改良と蓋掛けを行うことなどにより、マイクロバスがスムーズに通行できるよう約4メートルの道路幅員を確保することとしており、昨年度末までに設計を終え、今年度、工事を行うこととしています。



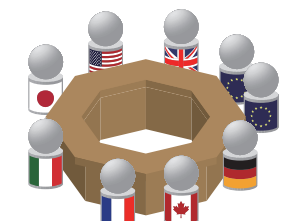
》G7広島サミットについて

質疑・質問

今後の観光施策について、サミットを機により一層、国際会議などMICE誘致に力を入れていくべきだと考えるがどうか。

回答

世界最高峰の国際会議であるG7サミットの開催実績は、今後のMICE誘致の推進力になると考えています。この機会を捉え、広島観光コンベンションビューローと連携し、サミットにおける会議の様子や各国の首脳等が訪れた観光資源の魅力を伝える動画などを今後の誘致活動のツールとして活用するほか、広島広域都市圏の各市町と連携し、MICEの開催地選定において重要な要素の一つとなる宮島やおりづるタワー等のユニークベニューの充実に取り組むなど、MICE誘致により一層注力してまいります。



令和5年 第2回 定例会 (6月19日～6月30日)

質問内容

(1) G7広島サミットについて

- ・今後の観光施策について
- ・インバウンド施策について

(2) 平成30年豪雨災害からの復旧と安芸区のまちづくりについて

- ・道路交通網(矢野中央線、花都川線、山の手線、瀬野川福富本郷線)について
- ・絵下山の道路整備について
- ・復興まちづくりプランと心(真)の復興について

(3) 東部市場の跡地活用について

(4) 水の都ひろしまにおける流域連携について



》G7広島サミットについて

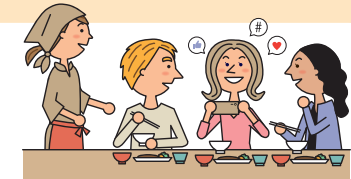
質疑・質問

サミット開催により、外国人観光客の増加が期待されることから、この機会を逃さず、インバウンド施策を推進していくべきと考えるがどうか。

回答

これまで、インバウンド施策として、SNSなどを活用した観光情報の発信、ピースツーリズムの推進、無料公衆無線LANサービスの拡充などに取り組んできたところ。

G7広島サミットでは、各国の首脳や首脳配偶者のほか多くのメディア関係者等が来広し、国内外に広く「広島」が報道され、広島が多様な観光資源等の認知が広がったものと受け止めています。今後はさらに、外国人観光客の増加が見込まれることから、これまでの取組に加え、サミットで首脳等が触れた核兵器のない平和な世界を希求する「ヒロシマの心」や、体験した食、伝統文化、美しい景観などの魅力を追体験できるモデルコースの設定のほか、神楽等の伝統芸能やサミットのレガシーを活用した観光プログラムの開発、すべての観光案内所に導入した多言語通訳サービスの継続による受け入れ環境の向上など、この機会を逃さず、インバウンド施策に一層注力してまいります。



》東部市場の跡地活用について

質疑・質問

移転時期がいつ頃になるのか。また、移転時期が遅れることはないか。

回答

新中央市場については、現在、事業者選定に係る公募手続を行っているところであり、事業者が決定した後、青果エリアから順次、実施設計や整備に着手する予定となっております。

新中央市場の全棟完成は、現在のところ、令和14年度を予定しており、このうち、青果エリアについては、令和9年度頃の完成予定としております。

このため、東部市場の移転は令和9年度頃を見込んでおり、実際に跡地として活用できるのは、この移転後となります。

今後とも、これらのスケジュールに遅れが出ることのないよう、本市や場内の関係事業者等が一丸となって、全力で取り組んでまいります。



質疑・質問

今年3月に東広島・安芸バイパスが全線開通し、国道2号の渋滞緩和や物流促進などの効果が大きいと期待される中、国道2号に面している東部市場跡地に、「道の駅」の要素も取り入れることで、本市の東部エリアの拠点性強化につながるものと考えている。今後、東部市場の跡地活用についてどのように進めていくのか。

松井市長の回答

東部市場が移転された後の跡地については、その拠点性を最大限に生かしつつ、国道2号の活用をも視野に入れた広島広域都市圏の持続的な発展に資するような都市機能を整備していく必要があると考えています。

また、整備を進めていく際の手法については、財政負担を可能な限り抑制しつつ、利用者目線をも重視したものにしていくために、民間活力の導入なども検討する必要があると考えています。

こうした考え方の下、昨年度から東部市場の跡地活用策についての本格的な検討を始めているところであり、現在、広島広域都市圏の近隣市町との連携強化にも配慮しながら、学校給食センターや保育園、公園といった都市機能の整備の可能性や国道2号とのアクセス性をより高める方策について調査・検討を行っているところです。

今後は、こうした調査・検討の結果に基づき、地域住民や近隣事業者等の意見も聴きながら、具体的な活用策を整理し、東部市場移転後速やかに跡地整備を行うことができるよう、計画的に取り組んでいきたいと考えています。



》水の都ひろしまにおける流域連携について

質疑・質問

水道の広域化について、健全な水循環や安定的に安心安全な水を供給する観点から、広島市は近隣市町等と今後しっかり連携する必要があると思うがどうか。

回答

水道事業においては、水需要の減少に伴う給水収益の減少、施設の老朽化に伴う更新費用の増加、深刻化する人材不足など多くの課題に直面しており、経営基盤の強化を図ることが求められています。

本市では、これまでも幅広い分野で近隣市町等と連携を図ってきました。具体的には、行政区域外への給水や、高陽取水場の運転・保守管理業務の受託等を実施してきました。

また、人材育成の観点から、令和4年度は県内すべての水道事業体を対象に、職員の技術力の維持・向上を目的とした職員研修の共同実施や、スマートメーターなど水道DXの取組状況に関する情報交換会を実施するとともに、現在、海田町への技術職員の派遣や、安芸太田町への技術職員及び経営アドバイザーの派遣なども実施しているところです。

今後水道事業が抱える課題解決に向けて、太田川上流域を含む近隣市町等と情報交換を行いながら、新たな技術支援など本市の経営資源を活かした更なる連携方策について、検討していきたいと考えています。

質疑・質問

太田川流域(上下流)の連携について、太田川流域(上下流)の各自治体が連携して健全な水循環の確保に取り組むことが必要だと考えるが、市の考えはどうか。

回答

「健全な水循環の確保」に取り組むに当たっては、上流域、下流域における問題が密接に関わることから、太田川流域においても上下流域の自治体が、行政区域にとらわれず、広域的な視点に立って、相互に連携協力していくことが重要であると考えています。

本市では、平成10年度に太田川上流域に位置する廿日市市吉和地区に水源林を取得し、水源涵養機能が十分に発揮できるよう整備を進め、廿日市市と連携して水源の保全に取り組んでいるほか、太田川下流域の10市町で構成する「太田川流域水源涵養推進協議会」を設置し、これらの市町の住民を対象に、森林学習や間伐体験などの水源涵養に関する啓発活動を行っています。

また、太田川上下流域の7市町で構成する「太田川流域振興交流会議」においては、水源涵養機能の低下の背景にある上流域の過疎化等の問題にも目を向け、互いに連携しながら、水質や自然環境の保全活動のみならず、下流域の住民に、上流域に親しみを持ってもらえるような交流活動にも取り組んでいるところです。

こうした太田川流域の自治体の連携は、本市が進めている「200万人広島都市圏構想」の考えにも合致するものであり、今後も引き続き、健全な水循環の確保に努めながら、流域全体の持続的な発展にも資するよう、諸施策を展開してまいりたいと考えています。

